

日本商工会議所簿記検定試験実施要綱

- (1) 実施日 第170回 2025年 6月 8日(第2日曜)
 第171回 2025年 11月 16日(第3日曜)
 第172回 2026年 2月 22日(第4日曜) 注: 第172回は、2.3級のみ実施
- (2) 開始時間 1級 午前9時開始
 2級 午後1時30分開始
 3級 午前9時開始、11時開始 ※3級は2回転で実施します。
 ※時間厳守
 ※3級の試験開始時間は選択することができません(両時間申込不可)。決定した開始時間は受験票に記載いたしますので必ずご確認ください。
- (3) 場 所 深谷商工会議所会館 (深谷市本住町17番3号)
- (4) 申込方法 インターネットのみの受付です。
 深谷商工会議所のホームページより、お申込みください。
 また不正が発覚した場合は、合格を取り消す場合があります。窓口・郵送申込は不可。
- (5) 申込期間 第170回 2025年 4月21日(月)～2025年 5月12日(月)12:00 ※締切厳守
 第171回 2025年 9月29日(月)～2025年 10月20日(月)12:00 ※締切厳守
 第172回 2026年 1月 6日(火)～2026年 1月26日(月)12:00 ※締切厳守
 ※会場の都合上、受験人数を制限いたします。
 定員に達した場合は、受付期間内であってもお申込みをお断りさせていただきます。
 ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。
- (6) 受験料 1級 8,800円(税込) 2級 5,500円(税込)
 3級 3,300円(税込)
- (7) 試験科目と程度 1級 商業簿記 制限時間3時間
 会計学
 工業簿記
 原価計算
 2級 商業簿記 制限時間90分
 工業簿記
 3級 商業簿記 制限時間60分
 ※詳細は、日商検定 HP <https://www.kentei.ne.jp>
- 前、後半の2回に分ける。
 前半、1時間30分(15分休憩)
 後半、1時間30分
- (8) 合格点 各級とも満点を100点とし、得点が70点をもって合格とします。
 但し、1級に限り1科目の得点が40%に満たないものは、不合格となります。
- (9) 発 表 試験日の翌々週月曜日です。(1級は除く)
 合格発表は深谷商工会議所ホームページ(下記アドレス)で合格者のみ受験番号を掲載します。(郵送等での合否通知はいたしません。)
 【アドレス】 URL <https://www.fukaya-cci.or.jp/kentei/bookkeeping/result/>
- (10) 会場への持ち込み可の物 ①受験票 ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム。これ以外は原則として認めない。) ③計算機能のみの電卓又はそろばん
 ④時計(携帯電話の時計としての使用は禁止)
 ⑤身分証明書(原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証・パスポート・学生証・社員証など)
 ・その他受験者本人が確認できるものをお持ちでない方は、事前に深谷商工会議所までご相談ください。
- (11) 注 意 「受験者への連絡・注意事項」次ページ参照

※不明の点は、深谷商工会議所(048-571-2145)簿記検定試験係へお問い合わせ下さい。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認及び個人データ使用について

受験に際しては、実施要綱（10）記載の身分証明書を必ず携帯してください。

試験当日は、受験票と身分証明書を机の上に置き、受験番号と同じ番号に着席のこと。

身分証明証の提出がない場合は、合格を取り消す場合もあります。

別紙申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

●試験中の禁止事項

次項に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後受験をお断りするなどの対応を取らせていただく場合もあります。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

他の受験者との筆記用具等の貸し借り

試験問題等を複写する者

問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食・喫煙、施設内での事故等

実施会場内及び試験中の飲食、喫煙はできません。

また、当日は公共交通機関をご利用ください。なお、施設内での事故・盗難等の責任は一切関知しませんので自己管理をお願い致します。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。（但し、合格証明書の発行は可能です。※事前連絡必要）

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の交通費等、受験料以外の他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報 に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、可否

- (2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

- (3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上